

4 ヒートアイランド対策促進のための協力要請の方法

4-1 協力要請の考え方

4-1-1 協力要請の効果

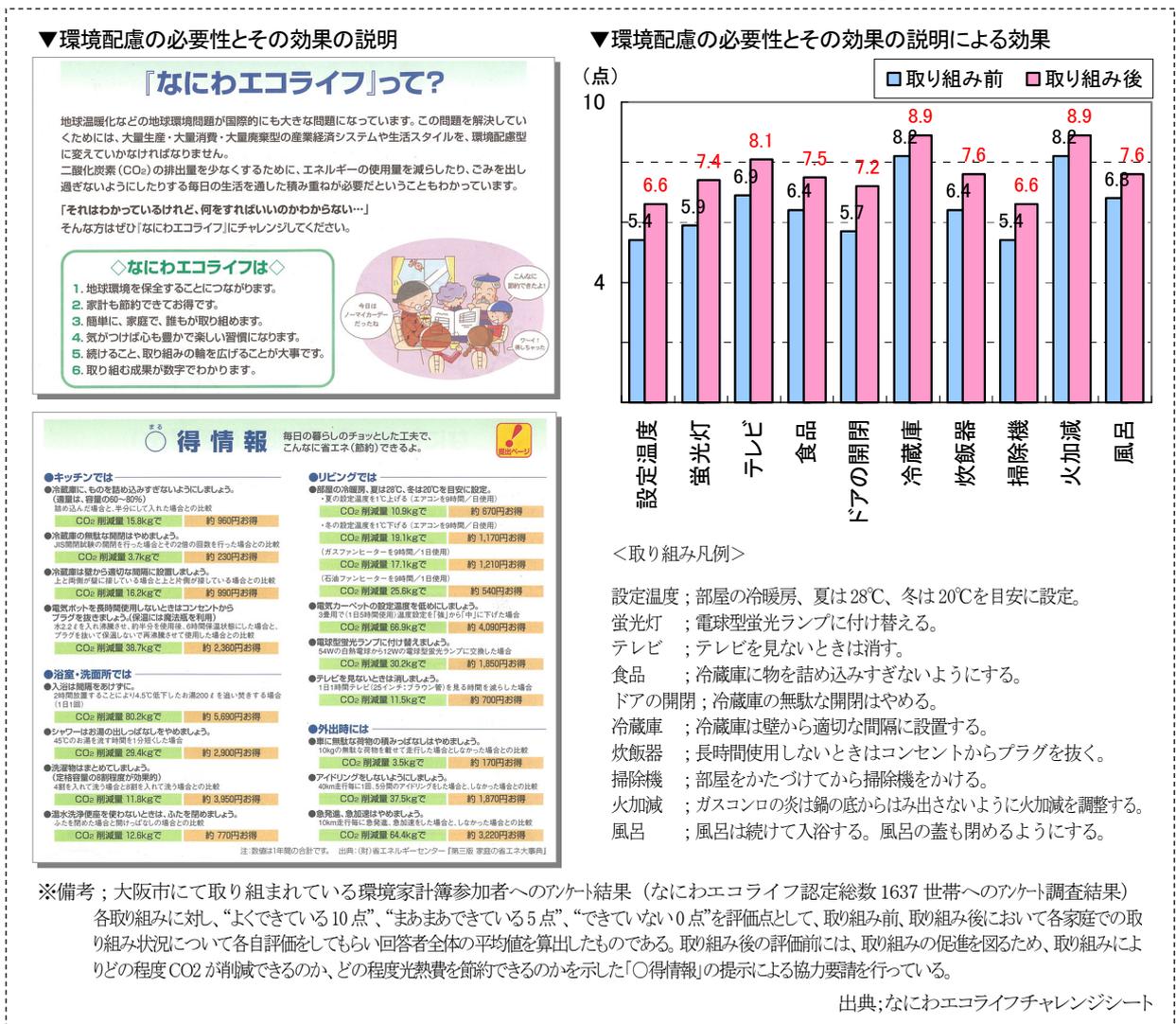
大阪市では、地球温暖化対策の一環として展開されている環境家計簿の普及、及びこれに伴う環境配慮行動の促進を図るために、環境家計簿に併せて環境に配慮した取り組みの効果を明示したパンフレットを配布している。加えて、パンフレットの配布（＝協力要請）による効果を把握するための調査もあわせて行っている。

そのデータは、協力要請時において、環境配慮の必要性、その効果（CO2削減量、光熱費節約額）を説明することで、環境配慮行動の普及が進むことを示している。

なお、最も高い効果を示したのは、蛍光灯（電球型蛍光灯に付け替える。）、ドアの開閉（冷蔵庫の無駄な開閉はやめる。）であり、1.5ポイント上昇している。

このことから、人々の環境配慮行動の促進には、広報等を通じた協力要請も有効な手法になり得るといえる。本研究では、広報等を通じた協力要請を行う際にどのような環境配慮行動に着目し、広報等にどのような情報コンテンツを用いることがより効果的であるかについて検討を行っている。

【環境配慮の必要性とその効果の説明による効果(平成17年度)】



4-1-2 協力要請の視点

ヒートアイランド対策については、“ヒートアイランド現象そのもの”や“対策による効果・因果関係”が情報不足により不明確となっている。このため、ヒートアイランド対策が必要であることは、認知していても環境配慮行動を実践することには、“面倒”“費用がかかる”などを理由に取り組みが進んでいないのが現状であると考えられる。

このことを踏まえ、本研究では、以下に示す4つの視点から人々の能動的な環境配慮行動を促すための協力要請のあり方を探っている。

効果的に協力要請を行うための視点

【視点1】
取り組みに対する抵抗要因を探り、抵抗感を解消する

【視点2】
市民が取り組みたいことを把握し、ポイントを絞った協力要請をする

【視点4】
習慣化している行動が環境に良いことを認知させ、継続性を確実にする

【視点3】
実践している環境配慮行動の理由を探り、その知見を有効活用する

視点1；取り組みに対する抵抗要因を探り、抵抗感を解消する

環境配慮行動を行う際の人々の思考の中には、“面倒”、“費用がかかる”などの抵抗感が存在し、その大きさは、取り組みを始める時（行動開始時）、取り組みを続ける時（行動継続時）、それぞれに行動内容に応じて異なる。

このため、環境配慮行動に対する協力要請にあたっては、個々の環境配慮行動に対して行動開始時と行動継続時に感じている抵抗感の大きさを把握した上で、取り組みに対する大きな抵抗感の解消法を見出し、その知見を協力要請手法に反映させることが必要である。



▲例えば、“こまめに電気を消す”など、毎日、いつも気にかけていないといけない行動には続けることへの抵抗が存在する？

視点2；市民が取り組みたいことを把握し、ポイントを絞った協力要請をする

“健康に良いから”、“もったいなから”など、人それぞれの価値観に応じて“やってみよう！”と考えられていることが存在する。

これまでのような行政からの要請のみでは、取り組みの普及が進みにくい実情を踏まえ、人々が実際に取り組みたいと思う環境配慮行動を抽出し、その行動を協力要請の対象とすることで、あれもこれもではなく、ポイントを絞った効果的な協力要請を展開していくことが必要である。



▲例えば、“ベランダでのガーデニング”は、“緑が好きだから”、“趣味だから”などの理由により取り組みが行われている。

視点3；実践している環境配慮行動の理由を探り、その知見を有効活用する

人々は、日常生活の中において、環境負荷軽減のためではなく、経済的理由、健康増進などの理由により、既に環境負荷軽減に資する取り組みを行っている。

人々が既に実践している環境配慮行動の理由を踏まえ、その知見を不特定多数の人々に協力要請する際に有効に活用することで、より多くの環境配慮行動の取り組みを促していくことが必要である。



▲例えば、“経済的だから、自転車とバスで通勤していること”は、ヒートアイランド現象を助長する人工排熱量の削減につながる。

視点4；習慣化している行動が環境に良いことを認知させ、継続性を確実にする

“子供のころからの癖だから”なんとなく行っている行動、昔ながらの生活様式の一つとして行っている行動など、日常的に慣習化した行動の中には、地域の気候や風土に応じた先人たちの知恵が受け継がれている。こうした行動の多くは、環境負荷が少なく、快適に過ごすことができる工夫が取り込まれている。日常的に慣習化した行動に、環境負荷軽減の観点から意味があることを再認識させ、その人の取り組みの継続性をより確かなものとすることや、不特定多数の人々に協力要請する際に、その情報を有効活用することが必要である。

4-1-3 着目する環境配慮行動

本研究においては、一人ひとりが「環境にやさしいライフスタイル」に転換することにより、人工排熱総量を抑制し、もって、ヒートアイランド現象の緩和に資することを期待している。

ここでは、その前段として、どのような「種類」の環境配慮行動を今回の研究の対象として取り扱うかについて整理を行っている。

以下に環境配慮行動の具体的な抽出の考え方を示す。

【環境配慮行動の抽出の考え方】

ヒートアイランド対策を考える上で、社会の一人ひとりが人工排熱量の抑制に寄与する「環境にやさしいライフスタイル」に転換することが重要であると考え。その際、どのような協力要請手法を用いることで、取り組みの抵抗要因になっていることを解消し、環境配慮行動を促していくかという視点が重要になる。

これを具体的に検討するため、「どのような種類」の環境配慮行動を今回の研究対象として取り扱うかを明らかにしておく必要があり、以下にその抽出プロセスについて整理を行う。

本研究で着目している人工排熱量の発生する場所を、一人ひとりの日常の行動パターンに照らしてみると、大きくは、自宅（居住地）、仕事場（従業地）、移動時になると考えられる。このうち仕事場は、本人の意思ではなく、組織が意図する基準により空間や設備の仕様や利用が定められるため、今回の調査対象から除外した。

その上で、次頁に示すように、評価対象メニューの大項目として、以下の4つに分類した。

- ①；公共交通の利用促進と、低燃費車の普及（移動手段）
- ②；環境に配慮した商品の積極的な選択（リサイクル・リユース）
- ③；家庭における日々の省エネ行動の定着（省エネ行動・省エネ家電）
- ④；光熱費が節約できる、環境にやさしい住まいの選択（住宅環境・住宅性能）

これらの中に人工排熱量の低減に直結しない“②”を加えた理由は、環境にやさしいライフスタイルを我々一人ひとりが身に着けようと努力するのであれば、“②リサイクル・リユース”についても関心を抱き、取り組む可能性が高いと考えられるため加えている。

各大項目に対する小項目については、次頁に示すとおりである。

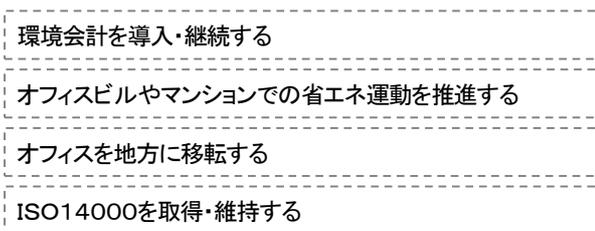
以上を踏まえて、次頁のように体系・項目を整理した。

【本研究で着目する環境配慮行動】

本研究の対象範囲



個人の意思に基づく取り組み



組織の意思に基づく取り組み

アンケート調査において対象とした取り組み